## 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム わたつみの里

評価実施期間 平成18年11月14日 から 平成19年 1月16日

訪問調査日 平成18年12月22日

評価機関名 NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構

評価調查者

2902 介護支援専門員、看護師

G 04021: 看護師、第三者評価機構評価員

グループホーム所在地 兵庫県神戸市垂水区陸/町994の1

開設年月日 平成15年6月1日

定員 (2)ユニット (15)名

第三者評価結果全体を通して

神戸市郊外の閑静な住宅街の一角にあり、垂水駅には徒歩10分ほどで、駅周辺には商店、スーパー、医院等が並んでおり便利の良い環境である。ホームは3階建てで1階はディサービスとなっており、2・3階がグループホームの造りとなっている。屋上には入居者が育てている家庭菜園がある。ホーム内は明るい家庭的な雰囲気で、リビングや廊下の一角にアップフロアーの畳のコーナーがあり、自由な空間が確保されている。各居室は入居者それぞれの意向で飾られ安心して暮らせる空間となっている。

ホームの理念として入居者とご家族が主役の介護、入居者の尊重、開かれたグループホーム作りを掲げられ、管理者・職員ともに入居者の声に耳を傾けながら介護にあたられている。入居者一人ひとりに合わせたケアが出来ており、職員の対応も明る〈自然でお互いの信頼関係が構築されているようで、入居者の表情や言動は穏やかで落ち着いている。ご家族への支援も出来ており、宿泊用に寝具を準備されている方もおられる。入居者の健康管理も協力医と連携され、緊急時の体制も整備されている。地域との交流も積極的に図られており、周辺施設の協力も得られているが、今後の課題としてホームで培った気づきや技術等の成果を地域に還元していく取り組みが期待されるところである。

分野·領域別 運営理念

番号		項	目	できている	要改善
1 3	理念の具体化と共有				
2 7	権利·義務の明示				
3 3	運営理念等の啓発				

特記事項

グループホームの理念を具体化し、入居者・ご家族・職員が共に分かり合えるようホーム内に掲示されており、浸透している。

入居者のホームでの義務や職員の義務についてのみ契約書に謳われているため、入居者の権利も明文化することにより、ホームでの暮らしを分かりやす〈伝えられることが望まれる。

入居者が地域で暮らせる支援はできており、地域との交流もできているため 今後はグループホームが地域に根付き認知症のケアについての成果を発信 していけるよう更なる取り組みに期待したい。

## 生活空間づくり

	=/A=1-3 = 1 / P		
番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特	記事項		

門を入れば季節の草花が植えられ、愛嬌のある布袋(ほてい)さんがおかれており、心が和む。ホーム内は家庭的な落ち着いた雰囲気で入居者に配慮された造りとなっている。居室は洋室ではあるが、畳様の床となっており、滑り止めの効果も得ている。また、装飾も手作りで温かみがあり、やさしい雰囲気である。居室は一人ひとりの好みや馴染みの物を持ち込まれ安心して暮らせる場となっている。今後は入居者の身体機能が低下した場合、それぞれに合った自立支援の取り組みがなされることに期待したい。

様式第7号(指針第10(1)関係)

ケアサーヒ	<i>i</i> a		
番号	項  目	できている	要改善
10 入居者主体の(	固別具体的な介護計画		
11  介護計画の見]			
12 個別の記録			
13 職員間での確認	実な情報共有 として というしゅう とうしゅう とうしゅう とうしん とうしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんし		
14 チームケアのた			
15 入居者一人ひる			
	とりの過去の経験を活かしたケア		
17 入居者の自己注	<del>決定や希望の表出への支援</del>		
18 一人でできるこ	とへの配慮		
19 身体拘束(行動	制限)をしないケアの工夫		
20 食事作りへの/	(居者の参画と一人ひとりにあわせた調理		
21 個別の栄養摂	収状況の把握		
22 食事を落ち看し	1て楽しむことのできる支援		
	援と羞恥心への配慮		
	援と羞恥心への配慮		
25 理美容院の利用	刊文技		
26 ブライドを大切!	こした整谷の文抜		
27 安眠の支援	- ਹ		
28 金銭管理の支持	友		
	引·楽しみごとの支援		
30 医療関係者への 31 定期健康診断の	り出談		
32 心身機能の維持			
33トラブルへの対			
34 口腔内の清潔(			
35 服薬の支援	עוע		
36 緊急時の手当			
37 感染症対策	<del></del>		
38 ホームに閉じて	もらない生活の支援		
39 家族の訪問支持			
特記事項	<u>~</u>		

管理者、職員共に入居者一人ひとりを尊重してケアにあたられており、その人の状況に応じて出来ることへの取り組みや自立への支援がなされている。入居時の介護度が3であった方がホームで暮らされるようになってから尊厳、自立、安心感、自信を取り戻され、介護度1に回復された事例もある。その人らしさを抽出するために男性であるが調理の仕事に携わられていた方には台所仕事を任されており、職員は見守りながら支援されている。今後は介護計画を念頭に置いたケアが実践できるよう介護記録の充実と計画の評価の整備を図られることに期待する。また、外出の機会も多くもたれており、安全面の問題もあるが、さらに一歩踏み込んでエレベーターのロックをはずす方向への検討をされ、自由な生活の支援に取り組んでもらいたい。

	211119		
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特	記事項		

運営体制

代表者と管理者と職員がケアサービスの向上のため協力し実践されており、研修や会議に臨まれている。事故報告書やヒヤリハットを整備され事故予防に努められている。ホーム内に苦情箱を設置されたり、年に1回ご家族に対しアンケート調査を実施検討することで入居者やご家族の意向を広〈吸い上げる体制づ〈りがうかがえる。

地域のボランティアを積極的に受け入れられ、周辺の施設や商店,医院等との協力も得られており、地域との良好な関係も構築されている。

開設から3年を経て、地域の中のグループホームとして根付き、地域の認知症ケア向上のための推進役となられるよう今後は代表者との連携を密にとり、ホームの培った経験を地域へ還元できるよう、色々な角度からの取り組みに着手されるよう期待する。

## 2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目:	番号	項目	できている	要改善	評価困難	当然した祖神を囲む	性知事语(白儿上 劝羊上)
第三者	自己	以 日	いる	安以告	困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
		<b>運営理念</b> 1.運営理念の明確化					
1		理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				"地域に開かれたホーム"を理念とし、入居者や家族には契約時などに説明し、従業員には就職時などの機会に話すようにしている。また、廊下に分かりやす〈文章化し、掲示されている。	
2		権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に 分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し 同意を得ている。				入居者や家族に対し、納得されるまで説明を行い、契約書や重要事項説明書に同意を得ているが、利用者の権利について文書の記載がなく、義務のみに留まっている。	今後、契約書などに利用者の義務に加え権利についても記載されることで、ホームでの暮らしについて明らかにし入居時の不安の解消に努めて欲しい。
		2.運営理念の啓発					
3		運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホーム の考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。 (ホームの説明会、ホーム便り等)				2ヵ月に一度開催する運営推進会議で、民生委員や家族などにホームでの行事や取り組みについて、伝える機会を設けている。	
		運営理念 3 項目中 計	2	1	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1.家庭的な生活空間づくり					
4	5	馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、 トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴 染みの安心できる雰囲気を有しており、調度や設備、物品 や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家 族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやす い表札をかける等の配慮をしている。				共用空間には、季節に合わせた飾りや入居者の作品を壁などに一緒に飾り付けして雰囲気作りに心掛けている。また、玄関先には、大きな布袋(ほてい)さんや草花があり、親しみ易い配慮をしている。	

項目	番号		できて		評価	Motor L. A. Leiden M. Ten A.	普川唯た口(平成19年1月10日)
第三者		項目	いる	要改善	困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6					廊下にソファーや畳のスペースがあり、丸い卓袱台(ちゃぶだい)が置かれたりして、入居者それぞれが好みの場所で自由に過ごせるような居場所がある。	
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込 まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居前の馴染みの物の重要性を説明され、以 前使用していた鏡台や家具を持ち込み、仏壇や 家族の写真や作品などを飾ったりして、安心し て生活できる空間作りができている。	
		2.心身の状態にあわせた生活空間づくり					
7		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ 自立した生活を送れるようにするための設備や工夫があ る。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便 座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節 等)				身体機能の低下により、車椅子を使用される入居者 もいるが、開設時の設計の段階から、終身介護を予 想して、広い廊下やトイレ・浴室に手すりを設置され ており、対応できている。また、歩行の不安定さが見 られたときは、家具の配置などで移動の安定を図っ たりしている。	
8		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを 把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違 いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらして いる。(トイレや部屋の目印等)				入居者の居室が分かりやすいように、それぞれに合わせた見やすい高さや向き・大きさで、名札を貼られている。また、自身の作品や絵を居室の入り口に貼ったりもされて、間違いの防止を図っている。	
9		生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強 さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレ ビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射 し、冷暖房の調節等)				共用空間の照明は昼白色の暖かみのある光とし、温度計を設置して室温調整にも注意を払っている。また、必要に応じて加湿器を使用して乾燥を防いでいる。居室は、入居者に確認しながら、空調を調節している。	
		生活空間づくり 6 項目中 計	6	0	0		

項目:	采旦				±π/π		
第三者		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
77 — D	пС	<b>ケアサービス</b> 1.ケアマネジメント					
10						画書については、家族の来所時に説明するよう	を明確にする上でも、アセスメントを
11		介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に 見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見 直しを行っている。				契約書に記載されている通り、約3ヵ月毎に計 画の見直しが行われ、また、状態の変化時は随 時見直しが実施されている。	
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひと りの特徴や変化を具体的に記録している。				11(いるか、争夫のかの内台に由まりてのり、 	日々の入居者の様子や変化について も具体的に記載され、プランにも反映さ れることを期待する。
13		職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関 わり、共有ができる仕組みを作っている。				申し継ぎ用紙に、入居者それぞれの様子を記載されそれを使って申し送りが実施されている。また、業務日誌では入居者や家族・スタッフ間の情報を記載して、確認者はサインするなど、職員間で情報の共有が出来るよう取り組まれている。	
14		チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべ ての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都 度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図って いる。				日時は決まっていないが、毎月1回2ユニット合同で全体会議が開かれており、入居者のケアについてなど話し合われている。また、参加出来ない職員には会議録を回覧し、確認のサインも記入できている。	

C	TT [7]						普灣唯足口(千成19年1月10日)
項目 第三者		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
		2 . ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行	•				
15		入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者自身の思いやプライドを大切にしながら、押し付けないように声掛けしたり誘導したりして対応している。	
16		入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人 にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らし や尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居前に本人・家族から、職歴や好みの生活などについて聞き取りを行なっている。例えば、料理関係の仕事をしていた人には台所を手伝ってもらったり、その生活歴を活かして、ホームでの暮らしの中で、その人らしく力を発揮できるように支援している。	入居者にとってのバックグラウンドを しっかり把握する上で、その人らしさや 大切な経験・思い出などを充分知り共 有するために、シートの充実をさらに検 討して欲しい。
17		入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け 止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを 大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十 分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、 選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者自身がどうしたいと思っているかを、出 来るだけ確認するよう声を掛けている。また、お 願いする時も、"~して下さいますか"と丁寧に 声掛けし、希望を聞〈ように心掛けている。	
18		一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、 入居者の「できること、できそうなこと」については、手 や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしてい る。(場面づくり、環境づくり等)				自分でできることは、自ら行えるように声掛けしたり、誘導したりしている。できることは見守るようにしたり、一緒に行うようにしている。	
19		身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解してお り、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由 を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするな ど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の 傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				ホームに入所していること自体が拘束と捉え、 できるだけ外に出れるようなケアを心掛けてい る。玄関は施錠していないがエレベーターがロッ ク式になっており、菜園のある屋上へも職員と 一緒に行動されている。	エレベーターのロックについて、入居者 自身の行動制限や心理的な抑圧にな る可能性がある。入居者の安全を追及 しながら、自由な暮らしへの働きかけ について取り組みを模策して欲しい。

						-	普测维定日(平成19年1月16日)
項目 第三者		項目	できて いる	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
冲二旬	ĦС	<u>I</u> (2)日常生活行為の支援 1) 食事					
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理					
		献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。				る。毎日歩いて近くの商店街へ買い物に行ったり、 料理の役割の入居者と一緒に調理を行なっている。 また、体調に合わせてきざみ食にしたり、透析をして いる入居者に対してその希望を聞き、配食を断り、 ホームで減塩食に対応したこともある。	
21	34	入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事摂取量については毎食チェックし、カルテに記載ができている。また、水分チェックについては制限したり、管理が必要な人にはチェック表に記載するようにしている。栄養バランスに注意して、1週間を通してバランスを考慮して献立を考えるようにしている。	
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的 な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽 しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対する サポートをさりげなく行っている。				食事の準備が始まる頃から、リビングへ誘い、 料理の音やにおいが感じられるように働きかけ ている。以前に使用していた湯のみや箸を持ち 込まれている人もあり、食事中は介助しながら でもさりげな〈声掛けし、職員も一緒に食事を楽 しんでいる。	
		2) 排泄					
23		個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人 ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の 自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介 助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮し ている。				排泄パターンをチェックし、入居者それぞれのタイミングで、居室のトイレへの声掛けや誘導を 行なっている。 プライバシーにも配慮し、交換は 居室で行なうようにしている。	
		3) 入浴					
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				ユニット毎に入浴できる曜日をずらし、2日に1回で声掛けをしている。毎日の入浴を希望される入居者には、別のユニットでの入浴は可能である。午後2時から5時〈らいで、入居者の希望を聞き実施し、希望者には同姓介助を行なっている。車椅子での介助が必要なときは、併設のデイサービスでの介助浴を利用している。	

項目:		項 目	できて	要改善	評価	 判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)			
第三者	自己	,	いる	220	困難	/ <u>12/10/21</u> KIZA (	13103-2 (200 - 3111 22 21 311)			
		4) 整容								
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支 援している。 (カット、パーマ、染め、セット等 )				入居者や家族の希望を確認しながら、支援するようにしている。2ヶ月に一度訪問美容で実施しており、希望の美容室へは、家族にて付き添いを実施してもらっている。				
26		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげ なくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、 口の周囲等)				汚れや乱れに対して、入居者のプライドを傷つけることがないように、そっと拭いたり、居室での介助を行なったりして対応している。				
		5) 睡眠・休息								
27		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない 入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を 取っている。				日中できるだけ体操やレクリエーション・外出などで、活動性を高めることで生活リズムを作り、 夜間の入眠を促している。薬剤を使用している 人もいるが、現在は夜間起き出す人はほとんど いない。	安眠への支援ができているので、今後 は薬剤の調整について、医療と共に検 討されることを期待する。			
		(3)生活支援								
28		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かって おり、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本 人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて 支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に 家族に出納状況を報告している。				金銭について完全管理している人も買い物時は 自分で支払いが少しでも出来るよう支援してい る。管理している収支については、個人のノート に記載し、面会時や電話で報告している。	報告については、出来るだけ書面の交			
	(4)ホーム内生活拡充支援									
29		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				料理が得意な男性が調理を担当していたり、屋 上の菜園でほうれん草や大根を育て、その収穫 も行なったり、洗濯物を干したり、たたんだりと、 入居者がそれぞれの役割が果たせるよう支援 している。				

77.	TT [7						評価権定日(平成19年1月10日)
項目:		項目	できて いる	要改善	評価	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	日己		61.0		四井		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		(5)医療機関の受診等の支援	1				
30	55	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者 を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				2週間に一度、協力医の往診を受け、何かあれば24時間連絡可能な体制が取れている。実際に血圧が不安定な時や状態の悪化時に、医者や看護師に相談し、指示を仰げている。	
31	61	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるよう に支援している。開設間もないホームは、健康診断を受け られる準備や体制を整えている。				協力医にて年に一度定期的に健康診断を行 なっている。その結果は家族の来所時に報告し たり、急変時すぐに電話で報告したりしている。	
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
32		心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を 理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や 散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・ 向上するように取り組んでいる。				日常生活のすべてをリハビリと考え、入居者自身が動いたり、感じたりすることを大切に考えている。外に出掛けることを積極的に行なったり、ゆっくり思いを居室で聞いたりすることで、入居後、認知症の症状が安定したり、要介護度が改善したりしている。	
		(7) 入居者同士の交流支援					
33	65	職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、 当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				起こりやすいトラブルについて、職員間でおおよそ把握されており、回避するよう間に入ったり、 起こった時には、お互いの話しを充分聞き、その解決に努めている。	
		(8)健康管理			•		
34	67	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				起床時や毎食後に、入れ歯の洗浄やうがいを 促し、できる人には、自分で出来るよう支援して おり、入れ歯の取り外し時に、口腔内のチェック を行なうようにしている。	

項目	来旦		~+~		±π/≖		評価権定日(平成19年1月16日)
第三者		項目	できて いる	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量 を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに 服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬局からの説明書を個人カルテの中に綴じ、職員の誰もが確認出来るようしている。薬の管理は担当を決め仕分けなど行い、投薬については、名前を呼びながら配薬し、カルテに2箇所のチェックを行うことなどで、誤薬防止に取り組んでいる。	
36		入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				職員のほとんどが消防による市民救命士の受 講を終了している。マニュアルも作成し、会議で 話し合ったりして職員の不安も軽減している。	
37		感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行してい る。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				マニュアルを作成し、誰もが閲覧できる場所に 置き周知を図っている。会議で話し合ったり、流 行時には情報を掲示したりして、注意を促したり している。	
		3 . 入居者の地域での生活の支援					
38		ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に 出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、 散歩、近隣訪問、集会参加等)				出来るだけ毎日、買い物や散歩などで外出の機会を持つように支援している。車椅子や散歩が行いに〈い入居者にも約2ヶ月に一度、紅葉狩りや初詣・花見など外出ができるよう配慮し、家族の参加も声を掛けたりしている。	
		4. 入居者と家族との交流支援					
39		家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるよう な雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再 構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ 等)				比較的近郊の家族が多く、面会の頻度は多い。 来所時は玄関までお迎えし、お茶など用意しな がら日常の様子をゆっくり伝えたり、希望を聞い たりしている。家族の希望があれば、宿泊もで き、布団を持ち込んでおられる家族もある。	
		ケアサーピス 30項目中 計	29	1	0		

							評価権定日(平成19年1月16日)			
項目 第三者			できて いる	要改善	評価	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)			
弗二省	日己		۷۰۵		山林		·			
		運営体制 1.事業の統合性								
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意 を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も 反映させながら共に運営に取り組んでいる。				代表者が講習会にも参加され、ホームへの訪問も多く、サービスの向上について、管理者との話し合いも積極的に行なえている。また、職員の意見もよく聞き反映させながら、運営に取り組んでいる。				
	2 . 職員の確保・育成									
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即し た職員の勤務ローテーションを組んでいる。				早出・日勤・遅出・夜勤の体制で入居者の生活 の支援を行えている。行事などの時には、職員 の勤務人数を増やしたりして対応している。				
42	89	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じ た研修を受講し、その内容をすべての職員に周知してい る。				研修への参加は積極的に行なわれ、社会福祉 主事など資格の取得についても協力されてい る。研修後は、その内容は全体会議で報告され 周知を図っている。				
43	91	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れ ている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの 聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員間の問題やケアのストレスに対しては、介 護主任や管理者への相談もあり、ゆっくり聞くこ とでその解消に努めている。				
	3 . 入居時及び退居時の対応方針									
44	95	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				契約書の中に、退所時の支援について分りやすく明文化されており、実際も説明を充分行なっている。今までに体調の悪化のため、入院退去された事例があるが、家族への納得も得られている。				

	_				_		評価権定日(平成19年1月16日)			
項目都 第三者			できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)			
713 — II	<u>4 . 衛生・安全管理</u> 4 . 衛生・安全管理									
45		ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包 丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾は漂白、まな板は熱湯消毒を毎日行い、冷蔵庫の中の物は速めに調理し、清潔や衛生が保てるようにマニュアルを作成し統一を図っている。また、包丁や洗剤については、別のところに保管するようにしている。				
46		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書やヒヤリハット報告書が作成され、 その報告や検討が全体会議で行なわれてい る。実際には、その検討後、ベッドや家具の位 置を変え、移動の安定に努めたりして、事故を 防いでいる。				
		6 . 相談・苦情への対応								
47		苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				リビングのカウンターの上に苦情箱を設置したり、相談を直接受けたりしている。年に一度無記名のアンケートを実施し、ほとんど回収できた中で、意見や要望を把握し対応するようにしている。				
		7.ホームと家族との交流								
48		家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮ら しぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」 の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時 に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えた り相談したりできるように積極的に働きかけている。				入居者の日常の様子が分るように写真を廊下に貼り出したり、ゆっくり話したりしてコミュニケーションを図っている。また、2ヶ月に一度、ホーム便りを発行し、家族に配布している。				
	8 . ホームと地域との交流									
49		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう に取り組んでいる。				近所のボランティアグループの人が訪問されることが多くあり、習字や音楽療法・セラピードックなど、積極的に受け入れている。玄関先の布袋さんに興味を持たれ、尋ねられることもある。				

項目 第三者		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設 から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけ を行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育 施設等)				毎日買い物する商店街でバザーの案内の張り 紙をお願いしたり、近くの病院では、待ち時間を 短縮してくれたり、周辺の施設への理解も深 まってきている。また、近くの警察や消防に協力 をお願いしたりもされている。	
51		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入 居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の 理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				バザー時、他施設の講師による勉強会で、地域の人の参加も募ったりしているが、ホーム自体の地域への働きかけが、他の施設との関係上、滞りがちになっている。	教室の開催など、ホームの持つ知識や
	運営体制 12項目中 計						

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。